

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島県広島市東区牛田新町二丁目4番23号
 氏 名 有限会社中津金属商会
 代表取締役 中津 太司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

鳥取県知事 平井 伸治



許可の年月日 令和6年9月9日
 許可の有効年月日 令和11年9月8日

1. 事業の範囲

	限定なし	限定内容																		積替え保管の有無	その他の限定条件					
		揮発油類	水素イオン濃度指數二・〇以下	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燃焼化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアノ化合物	ボリ塩化ビフェニル	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・二ジクロロエタン	一・二ジクロロエチレン	一・二ジクロロエチレン	一・二ジクロロエタノール	一・三ジクロロブロベン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	ダイオキシン類
(1) 廃油	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 廃酸	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(3) 廃アルカリ	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
以上3品目。																										

(備考)「○」は取り扱うことができるもの、「-」は取り扱うことができないものを示す。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和6年8月6日 更新許可

5. 積替え許可の有無
鳥取市 有 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 無